令和６年度

施　　政　　方　　針

館　　山　　市

▼はじめに

本日，ここに第１回市議会定例会を招集し，令和６年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案の御審議をお願いするに当たり，新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ，議員各位の御理解，御協力を賜りたいと思います。

▼昨年度の取組等

市長に就任して以来，「若者が戻ってくる，戻ってきたい，移住したいと思えるまちづくり」，「誰もが住んでいてよかったと思えるまちづくり」を推進するため，「出産・子育て支援」として，子ども医療費の助成範囲の拡大，「第一次産業の活性化」として，地域産業の活性化に資する「道の駅グリーンファーム館山」の整備，有害鳥獣対策を強化するための「有害鳥獣焼却処理施設」の整備，市場機能の強化と漁獲物の衛生管理や品質管理向上のための「船形漁港の荷捌き施設」の整備に対する支援を進めてきました。

また，館山市で初となる，民間事業者による旧富崎小学校校舎棟の利活用がスタートしました。

「市街地循環バス」や予約制オンデマンド交通「チョイソコ南房総・館山」の本格運行，同じく「チョイソコとよふさ」の実証運行を開始するなど，交通弱者対策にも取り組んできました。

昨年５月に，新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に位置付けられ，社会経済活動の正常化が進みつつある中，１１月に「館山チアアップ・千葉県誕生１５０周年記念パレード」を開催し，館山市民のみならず，全国の皆様に，館山から元気をお届けできたことを非常に嬉しく感じるとともに，一つの成果を挙げられたと考えています。

▼基本方針

さて，日本経済は，コロナ禍の３年間を乗り越え，３０年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など，経済に前向きな動きが見られ，デフレ脱却の千載一遇のチャンスを迎えています。

政府は，この動きを更に加速させるときと捉え，賃金上昇やコス

トの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」,「成長と分配の好循環」を目指すとしていますが，地方の大部分を占める中小企業の賃金上昇への波及は不透明であり，館山市における令和６年度の市税等の大幅な増収は期待できない状況です。

歳出面をみると物価高騰による歳出が増加する見込みであり，引き続き大変厳しい財政状況となっています。

館山市を取り巻く厳しい状況に強い危機感を抱くとともに，市民の皆様の負託に応えるべく，一つ一つの課題に真摯に向き合い，「若者が戻ってくる，戻ってきたい，移住したいと思えるまちづくり」,「誰もが住んでいてよかったと思えるまちづくり」,「シニア世代が楽しめるまちづくり」,「安房地域３市１町の連携を強化し，ともに未来を築くまちづくり」を推進するため，事業の選択と集中により，限られた財源と人材の効率的かつ効果的な配分を行い，無駄のない行政運営を進めてまいります。

令和６年度の市政の運営は,「最少の経費で最大の効果を挙げる」という，自治体運営の基本原則に立ち返り，行財政改革方針に基づく取組を推進しつつ,「出産・子育て支援」,「教育環境の整備・充実」,「医療・介護・福祉」,「命と生活を守る」,「経済・観光」,「第一次産業の活性化」,「行財政改革」の７つの項目に重点を置き，取り組んでいきます。

それでは，令和６年度の施策や事業の中から，主なものについて説明します。

▼出産・子育て支援

「出産・子育て支援」について，岸田首相は,「子ども・子育て政策」を最重要政策と位置付け，従来とは次元の異なる少子化対策を実現するとしています。

館山市においても国の動向を注視しつつ，各種施策を進めていきます。

まず，全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう，切れ目のない相談支援を実施するほか，子育て家庭の産後の心身の負担軽減を図る観点から産後ケア事業を拡充します。

次に，子ども医療費の助成について，高校３年生相当年齢まで実施し，子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

また，私立保育所運営支援事業を拡充するほか，公私連携幼保連携型認定こども園の開園に向けて整備を進めます。

さらに，家庭での保育が困難となった児童の一時預かり事業を新たに開始するとともに，心身障害児や発達に心配のある子どもを支援するマザーズホーム運営事業を拡充します。

▼教育環境の整備・充実

次に，「教育環境の整備・充実」の施策として，急激な少子化が進行する中，子ども達に良好な教育環境を提供するため，小中学校の再編の取組を着実に推進していきます。

令和７年４月の館山中学校新校舎への移転に向けた最終年度となるため，整備計画に基づく各種工事の仕上げに加え，スクールバスの更新や周辺環境の改善に取り組みます。

また，教職員の働き方改革を推進するため，新たに採点支援システムを導入し，実務の効率化を目指すとともに，中学校の部活動に対する支援を拡充します。

さらに，ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて，小学校の教師用デジタル教科書を本格導入するとともに，現代社会における教育課題とされる，特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援のため，支援員を増員します。

▼医療・介護・福祉

次に，「医療・介護・福祉」に係る施策として，生活習慣病の早期発見，治療のために実施する特定健康診査や若年健康診査の自己負担を無料化し，新たに健康の増進と健康寿命を伸ばすことを目的に，医療機関と連携し，運動・スポーツの習慣化の推進に取り組みます。

また，様々な課題を抱える人の相談・支援体制づくりや，医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの連携強化と効率的かつ効

果的な提供体制の確保などに取り組み，地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに，引き続き，市民や関係機関との協働により，あらゆる社会的支援が必要な方に対して包括的な支援を行う地域共生社会の実現を目指します。

▼命と生活を守る

次に，インフラ整備や交通対策など市民の皆様の「命と生活を守る」施策として，市民生活の安全を守る上で何よりも重要である消防力の強化を図るため，老朽化した消防団詰所の建替えや，消防車両の更新，各種機材を更新するほか，災害時の避難所機能を確保するため，停電時における電源確保のための設備改修を進めます。

また，ごみや生活排水の処理が適正かつ安定的に行われるよう，一般廃棄物処理基本計画の策定に着手するほか，老朽化する衛生センターの今後のし尿処理方針の基本構想を策定します。

将来にわたり，安全で良質な水を安定的に供給するとともに，水道事業体の経営健全化を図るため，引き続き安房地域における水道事業の統合を推進します。

そのほか，市営住宅の維持を図るための設備更新計画を策定するほか，道路ネットワーク整備や地域活性化，災害対策のため，船形バイパスの整備を推進し，市民の生活環境に直結する道路，橋梁，河川の改良や適正な維持管理のための維持補修工事を行います。

▼経済・観光

次に，地域の活性化に資する「経済・観光」の施策として，ＵＩＪターン促進のため，都市部からの移住希望者に対する助成制度を拡充するとともに，引き続きワーケーションを推進し，関係人口，二拠点居住者や移住者の増加を目指します。

また，南房総市と連携し，移住・定住や圏域企業への就業につながる取組を行うほか，中小企業の経営改善や人材確保等の課題解決に向けたデジタル化の支援，在宅ワークを希望する市民に対するスキルの習得や就労の支援を行います。

さらに，新たな雇用の創出，地域経済の振興を図るため，企業誘

致やサテライトオフィスの誘致を推進するとともに，地域課題の解決や地域資源の活用につながる起業を支援します。

豊かな海の魅力を活用した施策として，館山夕日桟橋や“渚の駅”たてやまを中心とした海辺の賑わいの創出，海路を活用した交流人口の拡大を進めます。また，次代を担う子ども達に館山の海の魅力を伝えるとともに，海洋環境問題について理解を深める機会として，「館山おさかな大使さかなクン」によるシンポジウムを開催します。

さらに，船形漁港を中心とした海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した「海業」の取組により地域活性化を図ります。

都市公園施設の適正な維持管理については，現在休壕中の宮城公園「赤山地下壕跡」の利用者や周辺の安全・安心な環境を整備・確保するための実施設計を行います。

また，戦国大名里見氏や近代の戦争遺跡等をはじめ，地域の特徴ある歴史文化を把握した上で，文化財を総合的に保存活用することを目的として，「文化財保存活用地域計画」を策定します。

▼第一次産業の活性化

次に，農水産業の振興や里山の環境保全に欠かせない「第一次産業の活性化」の施策として，今年２月１６日に開業した食のまちづくり拠点施設「道の駅グリーンファーム館山」において，地元産農産物等の活用促進やブランド化を推進するとともに，第一次産業をはじめとした地域産業の活性化を図ります。

また，有害鳥獣対策において捕獲されたイノシシ等については，ジビエとして有効活用を図るとともに，焼却施設の活用により捕獲従事者の負担軽減を図り，有害鳥獣対策を強化していきます。

農業分野においては，高齢化や担い手不足により農業者人口が減少する中，地域の農業の持続を図るため，農地利用の将来図となる地域計画の策定に取り組みます。

また，農業者の生産性の向上，所得向上を推進するため，６次産業化を支援します。

水産業分野においては，漁業経営の安定を図るため，作業の省力

化を目的に資機材を購入する漁業協同組合への支援を引き続き行います。

▼行財政改革

次に，「行財政改革」についてですが，本市においても少子高齢化による人口減少の波を止めることは難しく，その影響による税収の減少も見込まれるところです。さらに，今後，学校再編の取組を見据えた施設改修や，老朽化する公共施設の維持保全など，待ったなしの課題を抱えており，館山市の財政状況は「第４次行財政改革方針」に示した推計以上に厳しさが増すものと，改めて強い危機感を抱いています。

昨年，平成２３年以来となる「事業仕分け」を実施しましたが，さらなる事業の「選択と集中」を図るため，令和６年度も引き続き実施します。また，冒頭に申し上げましたが，歳入面で大きな増収が見込めない中，少しでも多くの自主財源を確保するため，「ふるさと納税」の増収に努め，財政状況の改善を図ります。

最後に，館山市がまちづくりを進めていくための道しるべとなる，総合計画についてですが，令和８年度をスタートとする「第５次館山市総合計画」の策定に向けた作業に入ります。

館山市を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが，将来の人口規模や財政状況を見据え，中長期的な視点を持って，持続可能な都市を目指し，「第５次館山市総合計画」と整合を図りつつ，まちづくりのグランドデザインとなる「立地適正化計画」の策定などにも取り組んでまいります。

▼令和６年度当初予算の概要

以上申し上げました諸施策を実施するための予算として，令和６年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は，２４０億２，３００万円となり，前年度予算に対し，７億５，１００万円，３．０パーセントの減となっております。

また，債務負担行為として，各事業計画策定委託料外１５件を設定し，市債については，交通安全施設整備事業外１７件，２９億７，

１２０万円を予定し，一時借入金については，１５億円としました。
以上が議案第５号の概要ですが，続いて，議案第６号から議案第９号までの概要を申し上げます。

▼各議案の概要について

まず，議案第６号　令和６年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが，歳出については，過去の実績や被保険者数の動向により千葉県が積算した額を参考に，医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳入については，一般会計から４億３，７０１万５，０００円の繰入措置を講じ，歳入歳出それぞれ５５億５，２９５万４，０００円を計上しました。

次に，議案第７号　令和６年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが，歳出については，後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しました。歳入については，一般会計から２億２，８２０万８，０００円の繰入措置を講じ，歳入歳出それぞれ９億２，９０４万８，０００円を計上しました。

次に，議案第８号　令和６年度館山市介護保険特別会計予算ですが，介護保険事業計画等を勘案し，歳入については，一般会計から１０億７，１８１万２，０００円の繰入措置を講じ，歳入歳出それぞれ６４億７，７７９万６，０００円を計上しました。

次に，議案第９号　令和６年度館山市下水道事業会計予算ですが，下水道使用料などの収益的収入で５億７，０３９万３，０００円，鏡ケ浦クリーンセンターに係る維持管理費などの収益的支出で５億２，８９８万円，また，企業債や受益者負担金などの資本的収入で３億８，３８５万７，０００円，公共下水道整備費などの資本的支出で５億３，９３２万５，０００円を計上しました。

続いて，議案第３号及び議案第４号並びに議案第１０号から議案第３０号までの概要を申し上げます。

議案第３号　変更契約の締結についてですが，令和３年９月２９日に日立造船株式会社東京本社と３０億６，６８０万円をもって締結した館山市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約について，近年の急激なインフレーションにより，令和５年度に施工する工事については，契約当時の請負代金額では著しく不適当となったことから，１億２７万２，７００円を増額し，契約金額を３１億６，７０７万２，７００円に変更しようとするものです。

次に，議案第４号　令和５年度館山市一般会計補正予算（第１２号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ２億４，５６４万９，０００円を追加し，総額２７１億４，７７６万５，０００円としようとするものです。

歳出の内容としては，国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し，エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援として，低所得世帯への負担軽減のため，住民税均等割のみ課税となる世帯に対する給付金で１億５，９５３万６，０００円の増額，住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対する子ども加算給付金で４，０５３万５，０００円の増額，落ち込んだ市内経済の早期回復を図るため，域内消費を喚起するプレミアム商品券事業補助金で４，５００万円の増額をしようとするものです。

また，歳入の内容として，国庫支出金及び繰入金を増額しようとするものです。

このほかに，繰越明許費の補正として，年度内に完了しない見通しとなった低所得者支援及び定額減税を補足する給付外２件の追加をお願いするものです。

なお，前述した議案第３号及び本議案については，本日先議をお願いしたいと存じます。

次に，議案第１０号　館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び

特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い，所要の改正を行おうとするものです。

次に，議案第１１号　館山市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが，会計年度任用職員に勤勉手当の支給を行うとともに，館山市職員の行政職給料表の改定に伴い，会計年度任用職員の行政職給料表の改正を行おうとするものです。

次に，議案第１２号　館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてですが，今後の館山市の国民健康保険財政の見通しを踏まえ，国民健康保険税の課税額を引き上げようとするものです。

次に，議案第１３号　館山市畑地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定について及び議案第１４号　館山市神戸（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてですが，「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき，辺地に該当する地区の生活環境の向上を図るため，公共的施設の総合整備計画を定めることについて，議会の議決を求めようとするものです。

次に，議案第１５号　館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが，現在計画期間中である本計画において，館山市消防団第８分団第１９部に配備している消防ポンプ自動車の更新事業を計画に追加するため，「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき，公共的施設の総合整備計画を変更することについて，議会の議決を求めようとするものです。

次に，議案第１６号　館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが，現在計画期間中である本計画において，橋梁補修事業及び市道５０２５号線の道路改良事業２事業を計画に追加するため，「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき，公共的施設の総合整備計画を変更することについて，議会の議決を求めようとするものです。

次に，議案第１７号　変更契約の締結についてですが，令和５年８月７日に渡辺建設株式会社と２億３４６万７，０００円をもって締結した北条小学校プール改築工事請負契約について，埋設管等の切り回し及び土止め擁壁の一部追加が必要となったため，９１万３，０００円を増額し，契約金額を２億４３８万円に変更しようとするものです。

次に，議案第１８号　館山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてですが，コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に際し，スマートフォン等を使用することによって交付を行おうとするものです。

次に，議案第１９号　館山市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが，家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準の改正に伴い，所要の改正を行おうとするものです。

次に，議案第２０号　館山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが，特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い，所要の改正を行おうとするものです。

次に，議案第２１号　館山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが，介護保険法施行令の改正等に伴い，令和６年度から令和８年度までの保険料率の変更等に係る所要の改正を行おうとするものです。

次に，議案第２２号　館山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について，議案第２３号　館山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について，議案第２４号　館山市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第２５号　館山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが，指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い，所要の改正を行おうとするものです。

次に，議案第２６号　館山市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてですが，漁港漁場整備法の改正に伴い，新たに創設される，漁港施設等活用事業を実施する者から土砂採取料等を徴収しようとするものです。

次に，議案第２７号　令和５年度館山市一般会計補正予算（第１３号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ９億６，９７４万８，０００円を減額し，総額２６１億７，８０１万７，０００円としようとするものです。

歳出の追加の主な内容としては，ふるさと納税寄附金の収入により，子ども・子育て支援基金積立金で４，５８９万１，０００円，観光振興基金積立金で２，８９７万３，０００円など，基金への積

立金の増額，また，国庫補助金の追加交付に伴い，令和６年度に実施する予定の事業を前倒しして執行する港湾施設整備費で６，４５０万７，０００円などの増額をお願いするものです。

歳出の減額の主な内容としては，民生費では，就学前教育・保育施設整備等補助金について，事業計画の変更に伴う減で９，２１９万９，０００円，衛生費では，清掃センター運営費について，施設整備工事請負費などの事業費確定に伴う減で９，７００万円，土木費では，下水道事業会計負担費について，下水道事業会計における事業費確定に伴う減で４，１５８万２，０００円，教育費では，館山中学校整備事業について，契約額確定に伴う事業費の減で４億８，９８８万２，０００円などをお願いするものです。

以上，歳出の主なものについて説明しましたが，これらの補正財源として諸収入などを増額し，繰入金や市債などを減額しようとするものです。

このほかに，継続費の補正として，館山中学校整備事業の変更，繰越明許費の設定として，年度内に完了しない見通しとなった港湾施設整備費外８件の追加及び変更，地方債の補正として，農業施設整備事業外９件の廃止及び変更をお願いするものです。

次に，議案第２８号　令和５年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ２億３，３８８万５，０００円を追加し，総額６３億３，３００万２，０００円としようとするものです。

歳出の主な内容としては，財政調整基金積立金で２億３，１９６万９，０００円の増額など，また，歳入の内容として，繰越金を増額し，他会計繰入金を減額しようとするものです。

次に，議案第２９号　令和５年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）ですが，歳入歳出予算の補正として，歳入歳出それぞれ３６８万７，０００円を減額し，総額８億８，７５２万１，０００円としようとするものです。

歳出の内容としては，保険基盤安定負担金の額が確定したことな

どによる後期高齢者医療広域連合納付金で３６８万７，０００円の減額，また，歳入の内容として，繰越金を増額し，一般会計繰入金を減額しようとするものです。

次に，議案第３０号令和５年度館山市下水道事業会計補正予算（第２号）ですが，収益的支出の補正として，３，６３４万８，０００円を減額し，収益的支出の総額を５億２，０８３万円とし，収益的収入の補正として，３，６３４万８，０００円を減額し，収益的収入の総額を５億４，８７７万８，０００円としようとするものです。

また，資本的支出の補正として，１，０４６万７，０００円を減額し，資本的支出の総額を５億４，１９３万６，０００円とし，資本的収入の補正として，１，０４６万７，０００円を減額し，資本的収入の総額を３億９，７４８万８，０００円としようとするものです。

以上，私の所信と諸議案を説明申し上げました。

▼結びに

昨年は，長引くコロナ禍，そして，ロシアによるウクライナ侵攻の影響により電気料金や様々な物価，人件費が上昇し，ますます財政状況が厳しくなる中ではありましたが，これまで先送りされてきた事業に大きな進展を見せることができました。

当初予算の編成は昨年以上に厳しい状況ですが，これまで進めてきた事業を，引き続き着実に進めていかなければなりません。また，新庁舎の建設計画や公共施設の再配置など，大きな課題も目白押しです。

「今が正念場」,「将来に向けた館山市のターニングポイントである」という自覚と信念を持って，これらに立ち向かうべく，取り組んでまいります。

館山市の明るい未来を切り拓くためには，何より職員の力が必要です。昨年，若手職員や担当課の枠を超えた提案を事業化した事例もあります。部署の垣根を取り払い，協力し合い，風通しの良い働

きやすい職場づくりを推進し，これまで以上に，市民の皆様に信頼される市役所の実現に向け，職員一丸となって取り組んでまいります。

そして，市民の皆様の声に真摯に耳を傾け，市民の皆様と協働し，夢と希望が持てる市政運営を進めてまいります。

議員各位及び市民の皆様のより一層の御理解，御協力をお願い申し上げ，私の施政方針とさせていただきます。